

HP FAQ	小分類	質問	回答	参照URL
1	2026/3まで	出席確認カードを期限内に提出できませんでした。	提出期限後でも受け付けています。期限が過ぎている場合はメールで当協会メールアドレス（drat-kakunin@japan-sports.or.jp）にご提出ください。 ※出席確認カードは2026/3/31までに実施された研修会をもって終了します。2026/4/1以降は、学会が出席者を管理し、単位付与を行います。	
2	2026/3まで	出席確認カードの提出先を教えてください。	メールでご提出ください。drat-kakunin@japan-sports.or.jp ※この仕組みは 2026/3/31 で終了します。	
3	2026/3まで	ATの資格を更新するためには研修会に1回出席すればよいですか？	HPIに記載の研修会のうち、「A.1回の参加で資格更新の要件を満たす研修会」であれば、1回、「B.2回の参加で資格更新の要件を満たす研修会」であれば、2回の参加が必要となります。出席後は、JSPOへの出席確認の為、出席確認カード及びBLS資格証明書の写し、参加証明書またはネームカードをご提出ください。 ※この仕組みは 2026/3/31 で終了します。	https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid244.html
4	2026/3まで	出席確認カードを提出しましたが、実績に反映されません。	指導者マイページ上への反映は、研修会参加から最大で2か月かかります。2ヶ月経過後も反映されていない場合は、コールセンターからJSPOにお繋ぎいたします。 ※この仕組みは 2026/3/31 で終了します。	
5	2026/3まで	B.2回で要件を満たす研修会を受講したが、ステータスはいつ変わる？	指導者マイページ上の反映には、研修会参加から4～6週間程度お時間をいただいています。 ※この仕組みは 2026/3/31 で終了します。	
6	2026/3まで	資格更新に必要なBLSについて詳しく教えてください。	更新研修受講時にBLS資格が有効である必要があります。そのため、BLS資格が切れている場合は、更新研修受講前にBLSの更新が必要です。JSPOのHPIに掲載している「JSPO-AT資格取得・更新のための一次救命処置資格承認基準」を併せてご確認ください。 ※この仕組みは 2026/3/31 で終了します。	https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/AT/BLS/BLS_kij
7	2026/3まで	BLS資格の有効期限が切れた状態で研修会に参加して、研修会終了後に有効なBLS資格を提出しても、研修会受講実績は認められますか？	認められません。研修会受付時（または出席確認カード提出時）にBLS資格の有効期限を確認しています。 ※この仕組みは 2026/3/31 で終了します。	
8	2026/3まで	ATの資格を更新するには？	ATは「指定研修」制となっています。JSPOのHPIに掲載されている研修会にご参加ください。HPIに掲載されているもの以外の研修会では参加実績として認められません。また、研修会参加時に一次救命処置（BLS）資格の修了証または認定証を確認しています。研修会受付時（または出席確認カード提出時）に有効なBLS資格の修了証または認定証を提示してください。BLS資格が提示できない場合は、指定の研修であっても研修実績として認められません。 ※この仕組みは 2026/3/31 で終了します。	https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid244.html
9	BLS	2026/4から、BLS認定証の提出方法がMyJSPO（マイページ）をとおしてのカテゴリーAとしての提出というところだが、2026/4以降にカテゴリーCとして承認された学会や研修会に参加する際に当日のBLSの提出は不要でしょうか？	不要です。ただし、研修会主催団体が独自で提出を定める場合はこの限りではありません。	
10	BLS	JSPOが認めるBLSの詳細を教えてください。	「JSPO-AT資格取得・更新のための一次救命処置資格承認基準」の「2.条件」を満たす講習会で取得できるBLS資格が対象となる。具体的には同「2.条件」の（4）に記載されている団体が主催する講習会が原則となる。	https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/AT/BLS/BLS_kij
11	BLS	対象となる団体が主催する講習会にも種類がいくつかある。どれに参加すればよいか。	AT資格更新時であれば「よくある質問Q1～Q3」を参照。日本赤十字社であれば、「赤十字救急法基礎講習」（1日4時間程度の講習）や「赤十字救急法救急員」（3日間10時間の講習）、各消防署であれば「普通救命講習」や「上級救命講習」が対象となります。詳細はFAQをご確認ください。	https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/AT/BLS/BLS_FA
12	BLS	昔はAT資格を取得する際に、日本赤十字社の救急法救急員（3日間10時間の講習）資格のみが認められていたが、資格更新ではその制限はないのか？	その制限はありません。「JSPO-AT資格取得・更新のための一次救命処置資格承認基準」を満たしたBLS資格であれば対象となります。	https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/AT/BLS/BLS_kij
13	BLS	消防が実施するBLS資格で、認定証発行が紙ではなくLINEにかわった。スクリーンショットで提出したら対象となるか？	主催する消防署が認定証・修了証をカード形式で発行していない場合、消防署が作成するウェブサイトやLINEなどのスクリーンキャプチャーの提出も認めます。	
14	BLS	自分が持っているBLS資格の認定証には「有効期限」が記載されていない。この認定証でも認められるか。	【よくある質問Q3を参照】 主催団体のホームページ上に有効期限の記載がある場合、ホームページ記載の有効期限を確認いたします。また、認定証に再受講の目安が記載されている場合は、その日程を有効期限として確認いたします。 上記のいずれにも当てはまらない（記載がない）場合は、有効期限がない資格として認定できない場合がございますので、講習会受講前にご自身で主催団体に必ずご確認ください。	https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/AT/BLS/BLS_FA_Q.pdf
15	BLS	BLS認定証に「2～3年を目安に再度講習を受けるようにしてください」と記載がある場合、有効期限はどのように考えたいですか？	この場合には、認定（発行）日から3年間を有効として取り扱います。	
16	BLS	単位制導入後、BLSはいつ提出すればよいですか？	JSPO-AT資格有効期限の6か月前までに、カテゴリーAとして申請してください。	
17	移行措置	資格更新は研修会1回または2回で良いですか？	2026/4/1時点で、有効期限までの期間が4年未満の場合は、研修会1回または2回の参加と有効なBLS資格の提出で、資格を更新できます。詳細は参照URLにある「資格更新のための単位取得に関する手引き」の6ページをご確認ください。	https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/AT/kensyu/AT_Recertification_03_Guide.pdf

HP FAQ	小分類	質問	回答	参照URL
18	移行措置	2026/4/1以降、更新登録要件の改定に伴う移行措置について教えてください。	2026/4/1時点で、有効期限までに期間が4/未満の場合（有効期限が2027/3/31～2029/9/30の者）は移行措置の対象となります。移行措置対象者は10単位の取得ではなく、「カテゴリ-A：BLS資格の保持」から1単位、「カテゴリ-C：JSPOが認める国内での研修への参加」から2単位を取得することで更新登録要件を満たしたとします。	https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid244.html
19	移行措置	2026/3/31までに受講した学会や研修会等の実績は、2026/4/1以降どうなる？	これまで（今回の登録期）の受講実績は、単位として読み替えます。	
20	移行措置	2026/3までに2回で要件を満たす研修会に1回受講して、その参加時にBLSを提出したが、2026/4/1以降にカテゴリ-Aとして再度提出は必要なのか？	不要です。	
21	移行措置	2026/3までに2回で要件を満たす研修会に1回受講したが、2026/4/1以降に必須単位のカテゴリ-Bの受講は必要か？	不要です。	
22	移行措置	2025/3までに更新研修の受講実績が無い場合は、残された更新研修受講期間のなかで何をすればいいですか？	令和8(2026)年4月1日時点で有効期限までの期間が4年未満の場合、移行措置の対象となり、カテゴリ-Aから1単位、カテゴリ-Cから2単位取得することで要件を満たします。カテゴリ-Bの受講は不要です。	
23	移行措置	失効しているJSPO-ATを復活させたいが、どうしたらいいですか？	有効期限切れ後6か月以内に更新研修を受講できず、JSPO-AT資格が失効している場合は、更新登録要件を満たした状態でJSPOにご連絡いただき、復活登録に向けた手続きを行う必要があります。	https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid1205.html
24	更新概要	2026/4以降、学会参加毎にJSPOに提出していた出席確認カードはどうなりますか？	出席確認カードは不要になります。出席確認カードによって管理していた学会等の出席状況は、学会等の実施団体がそれぞれ管理することになります。	
25	更新概要	2026年1月29日に公開された「アスレティックトレーナー資格更新登録要件の改定についてのポイント」を簡単に教えてください。	2026/3/31までは、研修会1回または2回の参加と有効なBLS資格の提出をもってJSPO-AT資格を更新できました。2026/4/1から、単位制が導入され、資格を更新するにあたっては、研修や活動実績に関する11カテゴリから、必須単位を含む合計10単位以上を取得することが必要となります。詳細は参照URLにある「資格更新のための単位取得に関する手引き」の5ページをご確認ください。	https://www.japan-sports.or.jp/Portal/s/0/data/ikusei/doc/AT/kensyu/AT_Recertification_03
26	更新概要	ATの資格を更新するための研修会への申込方法は？	カテゴリ-C 国内での研修会への参加における研修会であれば、「開催要項」などを確認いただき、主催団体が定める方法にてお申し込みください。JSPOは各研修会の申込の仲介をしておきませんので、お申込み方法などは研修会主催団体にお問い合わせください。	
27	更新概要	AT更新研修における単位制導入と、2026年度の更新登録要件改定は同じことをされていますか？	同じことを指しています。	
28	更新概要	2026/4/1日以降、更新登録要件の改定後（単位制導入後）、ATの資格を更新するためにはどうしたら良いか。	2026年4月1日以降は、研修や活動実績に関する11カテゴリから、必須単位を含む合計10単位以上を取得することで、資格の更新が可能です。これまでのように1回または2回の参加では更新要件を満たすことはできません。	https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid244.html
29	更新概要	更新研修の受講が必要であったが、更新研修を受講できなかった場合はどうなる？	有効期限の6か月前までに更新研修を受講できなかった場合、有効期限の翌日から、資格保留期間となります。要件を満たせば資格を継続できますが、受講のタイミングによって、再度登録する際の取り扱いが異なります。 パターンA：有効期限の6か月前～有効期限までに受講⇒半年の資格保留期間を経て再登録が可能 パターンB：有効期限切れ～有効期限切れ後6か月以内に受講⇒1年の資格保留期間を経て再登録が可能	https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid1205.html#dnn_ctr6091_dnnTITLE_lbTitle
30	更新概要	旧要件の研修会に2回（または学会等に1回）参加済みなので、指導者マイページをみたらxxx年xx月付の更新が可能です、と表示されている。移行措置の対象となる場合、すでに受講した研修会によってカテゴリ-Cは満たすが、カテゴリ-AとしてBLS認定証を提出する必要があるのか？	旧要件の研修会に2回（または学会等に1回）参加し、既に要件を満たしている場合、その実績をもってカテゴリ-Aに1単位、カテゴリ-Cに2単位付与されることから、再度カテゴリ-AとしてBLS認定証を提出いただく必要はありません。	
31	更新概要	JSPO-AT資格保留（または無効）の場合にも移行措置の対象となりますか？ それとも、必須単位を含む10単位の取得が必要になりますか？	資格登録状況にかかわらず、2026年4月1日時点での研修会受講状況によって、以下の3パターンでシステム上で単位を付与することとなります。 ・更新研修未受講（1回も受講していない）・・・カテゴリ-Aが残り1単位、カテゴリ-Cが残り2単位、取得単位の合計7 ・更新研修受講中（1回受講済み）・・・カテゴリ-Cが残り1単位になるよう追加、取得単位の合計9 ・更新研修受講済（2回受講済み）・・・カテゴリ-Aが残り0単位、カテゴリ-Cが残り0単位、取得単位の合計10 そのため、保留の場合も移行措置の対象となり、カテゴリ-Aから1単位、カテゴリ-Cから2単位取得によって更新要件を満たすこととなります。 ただし、一律で付与した単位は、2030年4月1日付で削除いたします。現在、資格無効の方におかれましては、お早めに要件を満たし資格を有効にされることをおすすめいたします。	
32	実績反映	「日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー資格取得・更新のための一次救命処置資格承認基準」を満たすBLS資格を取得し、カテゴリ-A「JSPOが認める一次救命措置資格（BLS）資格の保持」としてMyJSPO（マイページ）から実績を申請したが、申請が認められたのかはいつどのように分かるのか？	4～9月中にご提出いただいたものは11月、10～3月にご提出いただいたものは5月までに反映されます。反映されると、MyJSPO上で「承認済みの研修会」となり、1単位取得したことが表示されます。	
33	実績反映	カテゴリ-A/D/E/G/H/Iにて必要書類等を提出しましたが、不備があった場合はどうなるのですか。	MyJSPO（マイページ）からJSPOがコメントをつけて差し戻します。修正のうえ再度申請してください。MyJSPO（マイページ）の画面を踏まえた操作方法の詳細は別途マニュアルを公開する予定。	
34	実績反映	学会に参加しました。これまでは出席確認カードの提出が必要でしたが、今回は見当たりません。	2026/4/1以降、出席確認カードの提出は不要です。学会等の実施団体が出席者を取りまとめ、実績を承認します。出席状況の確認方法は実施団体によって異なりますのでご了承ください。	
35	実績反映	カテゴリ-Cの研修会を受講したが、実績が反映されません。	実績の反映には約1か月かかる場合があります。1か月以上たっても実績が反映されない場合は、研修会の実施団体にお問い合わせください。	

HP FAQ	小分類	質問	回答	参照URL
36	実績反映	「更新研修受講実績・活動実績の承認に関する基準」を満たす海外での研修会を受講し、カテゴリ-D「JSPO が認める国外での研修への参加」としてMyJSPO（マイページ）から実績を申請したが、申請が認められたのかはどのように分かるのか？	4～9月中にご提出いただいたものは11月、10～3月にご提出いただいたものは5月までに反映されます。反映されると、MyJSPO上で「承認済みの研修会」となり、1単位取得したことが表示されます。	
37	実績反映	「更新研修受講実績・活動実績の承認に関する基準」を満たす海外での研修会を受講し、カテゴリ-E「各種セミナーへの参加」としてMyJSPO（マイページ）から実績を申請したが、申請が認められたのかはどのように分かるのか？	4～9月中にご提出いただいたものは11月、10～3月にご提出いただいたものは5月までに反映されます。反映されると、MyJSPO上で「承認済みの研修会」となり、1単位取得したことが表示されます。	
38	実績反映	「更新研修受講実績・活動実績の承認に関する基準」を満たすアスレティックトレーニング学関連の研究活動を行ったので、カテゴリ-H「アスレティックトレーニング学関連領域に関する学術・研究活動」としてMyJSPO（マイページ）から実績を申請したが、申請が認められたのかはどのように分かるのか？	4～9月中にご提出いただいたものは11月、10～3月にご提出いただいたものは5月までに反映されます。反映されると、MyJSPO上で「承認済みの研修会」となり、取得した単位が表示されます。	
39	実績反映	「更新研修受講実績・活動実績の承認に関する基準」を満たすアスレティックトレーニング学関連の研究活動を行ったので、カテゴリ-I「研修会等での教育活動」としてMyJSPO（マイページ）から実績を申請したが、申請が認められたのかはどのように分かるのか？	4～9月中にご提出いただいたものは11月、10～3月にご提出いただいたものは5月までに反映されます。反映されると、MyJSPO上で「承認済みの研修会」となり、取得した単位が表示されます。	
40	実績反映	AT専任教員を更新するには？	AT専任教員を継続するためには、合計20単位以上の取得が必要です。あわせて、カテゴリ-F「教授法に関する講習」の単位取得が必須となります。	
41	実績反映	「更新研修受講実績・活動実績の承認に関する基準」を満たすxxxxの活動をし、カテゴリ-G「～」としてMyJSPO（指導者マイページ）から実績を申請したが、申請が認められたのかはどのように分かるのか？	4～9月中にご提出いただいたものは11月、10～3月にご提出いただいたものは5月までに反映されます。反映されると、MyJSPO上で「承認済みの研修会」となり、1単位取得したことが表示されます。	
42	実績反映	現在の取得単位数を確認するには？指導者マイページをみてわからなかった。	更新に必要な単位の取得状況は、指導者マイページにてご確認いただける予定です。ただし、現在システム改修中のため、現時点では単位数をご確認いただくことができません。ご不便をおかけし申し訳ございませんが、何卒ご理解ください。	
43	実績反映	自分の更新は、旧制度・新制度のどちらに該当するのかわかるのか？	「更新登録要件の改定に関する手引き」の6ページをご参照ください。令和8(2026)年4月1日時点で資格有効期限までの期間が4年未満の場合、移行措置の対象となります。 (例) 資格有効期限が2026年9月末の場合は、移行措置の対象（旧制度）となります。	https://www.japan-sports.or.jp/Portal/s/0/data/ikusei/doc/AT/kensyu/AT_
44	専任教員	AT専任教員が20単位を取得できなかった場合はどうなりますか？	AT専任教員が10単位以上20単位未満の単位を取得した場合、AT資格の更新は可能ですが、AT専任教員としての資格は喪失することになりますのでご注意ください。	
45	単位換算	本部が海外のアスレティックトレーナー関連団体の日本支部が開催する研修会はカテゴリ-D：国外での研修への参加に分類されますか？	日本で実施されるものについては、カテゴリ-Dには分類されません。実施団体が申請しカテゴリ-Cとして実施するか、個人が受講後にカテゴリ-E：各種セミナーとして申請してください。	
46	単位換算	カテゴリ-Hにおける研究発表や執筆活動の、時間数・ページ数の基準はどのくらいですか？	時間数・ページ数は問いません。	
47	単位換算	現在免除適応コース承認校やJSPOにおいて講師等の活動を行っていないのですが、カテゴリ-Jやカテゴリ-Kでどのように単位を取得すればいいですか？	現在免除適応コース承認校やJSPOにおいて講師等の活動を行っていない場合は当該カテゴリで単位の取得はできません。	
48	単位換算	自分の場合は、次回どのように更新すれば良いですか？	①有効期限の確認 * 2026/3/31日、2030/3/31日の者 ⇒2026/4/1日から改定後の更新登録要件にて、10単位の取得が必要です。 * 2026/9/30日の者 ⇒2026/8/ごろにお送りする更新のご案内に沿ってお手続きいただくと、2026/10/1日付で資格を更新できます。以降は改定後の更新登録要件にて、10単位の取得が必要です。 * 2027/3/31日～2029/9/30日の者 ⇒移行措置が適用されます。2026/3/31日までの受講状況によって、必要な単位数が異なりますので、MyJSPO上の「更新研修」の表示状況を教えてください。(⇒②へ) ②更新研修受講状況の確認 * 表示が「未受講」の者 ⇒移行措置のとおり、カテゴリ-Aから1単位、カテゴリ-Cから2単位の取得が必要です。 * 表示が「受講中」の者 ⇒これまでに1回更新研修を受講されているため、カテゴリ-Aで1単位・カテゴリ-Cで1単位の取得に相当します。あと1回カテゴリ-Cの研修会を受講し、1単位を取得する必要があります。 * 表示が「受講済」の者 ⇒これまでに更新研修を受講されているため、カテゴリ-Aで1単位・カテゴリ-Cで2単位の取得に相当します。更新登録要件を満たしておりますので、資格有効期限の約2か/まえにお送りする更新のご案内をお待ちください。	https://www.japan-sports.or.jp/coach/ta/bid244.html
49	単位換算	カテゴリ-Iの研修会等での教育活動において自分で開催するセミナーでも単位に認定されますか？	カテゴリ-A～Fに沿ったセミナーにおける教育活動（講師）であれば、ご自身の開催でも問題ありません。	
50	単位換算	各競技団体のトレーナー部で開催するセミナーの講師をした時も単位として認められますか？	JSPO-ATの更新研修として申請いただくセミナーの場合は「C. JSPO が認める国内での研修」に該当いたしますので単位として認定が可能です。	